

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人かながわアドバンスサポート

② 施設・事業所情報

名称：尚徳福祉会 保土ヶ谷保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：櫻田直美	定員（利用人数）：123名	
所在地：横浜市保土ヶ谷区天王町1-3-3		
TEL：045-341-6815	ホームページ： https://sfg21.com/hodogaya/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 西暦1950年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 尚徳福祉会		
職員数	常勤職員： 34 名 非常勤職員 3 名	
専門職員	園長 1 名	
	保育士 26 名	
	保育補助 3 名	
	看護師 1 名	
	栄養士 調理師 5 名	
	事務員 1 名	
施設・設備の概要	保育室 6 室	園庭 311.86㎡
	調理室 1 室	
	事務室 1 室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】 【基本方針】

- 保育指針を遵守しながら、入所児の最善の利益を最優先事項として、子ども達の健やかな育ちを支援する
- 一人ひとりが大切にされる
- 将来に向けて、現在をもっとも良く過ごす
- より良い環境の中で育てられる

【保育目標】

- 保育園がすき
- あいさつをしよう
- なんでもやってみよう

【保育方針】または【保育姿勢】

- 子どもが安心して自分を表現できる環境を整え、さまざまな体験や人との関わりを大切にする
- 保育園と家庭との連携を大切にし、伝え合い、話し合いながら、個人差を踏まえた発達を保障していく

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

社会福祉法人尚徳福祉会 保土ヶ谷保育園は、1950年9月1日に横浜市立保育園として開設され、2016年4月1日に横浜市より民間に移管され今日に至っています。同園は相鉄線の天王町駅より徒歩5分の所に立地し、仕事を持つ親にとって交通の利便性の良い園です。

建物は、2021年3月に大改築を行い鉄筋コンクリートの3階建てで、0歳児～5歳児定員123名、現在119名在籍の大型園です。

【園の特徴】

○地域の子育て支援に支点を置いた保育園運営を行っています。

・園は毎年「子育て支援計画」を作成し、「園庭開放（夏季はプール開放も）」「めだか文庫（図書の貸し出し）」「交流保育（申込制）」「育児講座（申込制）」「育児相談（随時）」「出張保育」などを計画し、実践しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年8月1日（契約日） ～ 2023年12月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2018年度） *回数は今回を除く

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 子どもの自主性を尊重した保育の実践

- ・「保育園が好き・あいさつをしよう・何でもやってみよう」という保育目標のもと、子どもの自主性を尊重した保育を行っています。年齢による発達に応じた活動ができるように、保育室の環境作りを工夫しています。
- ・保育室は低い棚で活動スペースごとに仕切るほか、年齢や子どもの興味に合わせたコーナーを作っており、子どもたちの月齢に合わせて変更することもでき、常に部屋全体を見通せるようになっています。また、子どもが主体的に過ごせるように、子ども一人一人の状況を把握して見守れるよう配慮しています。
- ・園庭では花や野菜を植え、はだしになって自由にどろんこ遊びができる環境を作っています。虫かごや網、昆虫図鑑などをもって様々な公園に行き、自然に触れたり、山登りをしたり様々な体験を通して、子ども達はのびのびと活動しています。

2. 保育室、園庭を含む36箇所、園外に4箇所カメラを据え、2週間録画保存

- 保育室（各クラスには4カメラずつ配置）、園庭のカメラ映像は子どものケガなどの原因が即座に判明するため、予防に大いなる効果を発揮しています。数多くの画面を録画しているため、ほとんど死角がありません。また、園長や主任のリモートでの見守りに寄与しています。
- ・園の敷地外の4台のカメラは、園周辺の動きを録画しており、時には警察の捜査の役に立っています。よって、地域の安心・安全にも一役買っているようです。

3. 保護者に寄り添う園運営

- ・園は、土曜保育などを積極的に受け入れ、開園時間を通常日と変わらず、7:00～20:00としており、園の保育姿勢の「保育園と家庭との連携を大切にし、伝え合い、話し合いながら、個人差を踏まえた発達を保障していく」を地で行き、保護者に寄り添う園運営で保育を進めています。

◇さらなる努力が期待される点

1. 専門性を生かした地域子育て支援事業の実施に期待します

- ・近隣の保育園や小学校との交流のほか、地域のお祭りに参加したり、商店街に買い物に行ったり、防災訓練には煙の中の体験での疑似体験を試みたりして地域との親睦や園に対する理解を深めています。
- ・保育園のしおりに「交流保育」「育児講座」「クラス交流（給食を食べよう）」「高齢者施設訪問」など子育て支援を記載していますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、地域の子育て支援の実施が難しい面がありました。
今後は、専門性を生かして、子育て支援を全体的な計画や事業計画にも盛り込んで、定期的の実施できるような取り組みに期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審しあらためて園の保育を見直し、このまま継続していきたいこと、改善しなければいけないことが明確になりました。また法人として、まだ努力していかなければいけない点なども、再確認する良い機会となりました。子どもの主体性を大切にしたい、安心して自分を表現できる「のびのびとした保育」子どもの気持ちに寄り添った「待つ保育」を実践していくために、全職員が協力、連携してより良い環境作りに努めていきたいと思っております。

今回ご指導いただいたマニュアルの見直しについては、本部とも連携しながら園内研修に取り入れるなどして、園全体で取り組んでいきたいと思っております。

また、園の運営について保護者の皆様が理解してくださり、協力していただいていることを実感し、今後も信頼関係を深めながら、子どもたち一人一人の成長を共に見守ってきたいという思いを強くしました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり